

報 告

都道府県庁公式ウェブサイトにおける外国人向け医療情報提供の実態

Fact-finding survey on medical information for foreign residents on
the web sites of local governments in Japan

上田麻絵¹⁾, 扇原 淳²⁾, 山路 学³⁾, 三谷博明⁴⁾

Asae UEDA¹⁾, Atsushi OGIHARA²⁾, Manabu YAMAJI³⁾, Hiroaki MITANI⁴⁾

- 1) 早稲田大学大学院人間科学研究科
- 2) 早稲田大学人間科学学術院
- 3) 早稲田大学人間総合研究センター
- 4) 日本インターネット医療協議会

- 1) Graduate School of Health and Welfare Sciences, Waseda University
- 2) Advanced Research Center for Human Sciences, Waseda University
- 3) Faculty of Human Sciences, Waseda University
- 4) Japan Internet Medical Association

抄 録

- ・背景：近年，わが国では，長期滞在または在住する外国人（以下：外国人）の数は増加傾向にある。それに伴い，外国人自身の日本語運用能力の問題だけでなく，居住地域における公的医療制度や医療サービスに関する情報公開の違いが彼らの健康に大きな格差を生じさせている可能性があることが指摘されている。
- ・目的：47都道府県の庁公式ウェブサイトによる外国人向け医療情報の提供状況の実態を明らかにする。
- ・方法：全国47都道府県庁の公式ウェブサイトを対象とし，外国語対応，情報量，操作性の3項目について調査した。
- ・結果：すべての都道府県庁の公式ウェブサイトで，日本語以外の外国語で情報を提供していた。外国語対応では，英語が最も高く100%，次いで，中国語が96.3%，韓国・朝鮮語が91.5%であった。さらに，32%のウェブサイトがルビ付き日本語を活用していた。情報量では，「受診方法」に関する情報が最も高く75%，一方，「対応医療機関」が42%と最も低かった。操作性では，「カテゴリー分け」が最も高く96%，「サイトマップ」が最も低く17%であった。さらに，スピアマンの相関係数より，各自治体ウェブサイトの医療情報の提供状況と外国人登録者数との間に統計学的に有意な関連がみられた。
- ・考察：今後，わが国では，英語運用能力が高くない外国人の数が増加していくことが予想されている。そこで，自治体ではこれまで以上にウェブサイト上で英語以外の言語による医療情報を提供していく必要がある。そのためには，近隣の自治体や国際交流団体との連携が必要不可欠である。

Abstract

Fact-finding survey on medical information for foreign residents on the web sites of local governments in Japan

- ・Background: The number of foreigners deciding to reside in Japan long-term or permanently is increasing rapidly. Gaps in information disclosure between the areas where they live affect their health, regardless of Japanese languages skills.
- ・Objectives: The objective was to reveal the status medical information for non-Japanese provided on web sites of 47 prefectural and city governments.

- ・ Methods: We researched three aspects: languages available, amount of medical information, and ease of use of the web sites.
- ・ Results: Information for non-Japanese were provided on all web sites. The foreign language was English on 100% of web sites, Chinese on 96.3% and Korean on 91.5%. Japanese with rubi was available on 32% of sites. As for the medical information available, "How to visit hospital" was highest at 75%. Information on "Mother-Child notebook in foreign languages" was on 57% of the web sites and on "Hospitals that can use foreign languages" was 42%. As for ease of use, 17% of sites had a "site map." Using Spearman's rank method, a statistically significant association was seen between medical information provided on the web sites and the number of foreign residents.
- ・ Discussion: In the future, the number of foreigners who are not proficient in English are expected to increase in Japan. Therefore, the web sites need to provide information in other languages. For this purpose, cooperation with nearby prefectural and city governments and international organizations will be essential.

キーワード：都道府県公式ウェブサイト, インターネット, 医療情報, 外国人

Key words : Websites of local governments, Internet, Medical information, Foreigners

1. 緒言

近年, わが国で長期滞在または在住する外国人(以下:外国人)の数が, 急激に増加している. 法務省入国管理局発表の外国人登録者数の推移をみると, 2005年度にはじめて登録者数は200万人を突破し, 2009年末には218万6121人となった. 人口比率からみると, わが国の総人口の1.71%を占めるまでに至る¹⁾.

これに伴い, 日本政府は2009年1月30日に日系人をはじめとする日本語で生活することが困難な定住外国人を対象に, 教育, 雇用などにおける支援を中心とした「定住外国人支援に関する当面の対策について」をとりまとめた. その中の対策の一つに, 外国人が必要とする各種生活情報を一元的に把握することが可能な, 利用者の視点に立った情報提供²⁾を地方自治体や関係団体を通じて呼びかけを行っている.

外国人が必要とする情報のなかでも, とりわけ緊急度の高い医療情報³⁾は異国で生活する上で必要不可欠である. 例えば, 日本独自の国民皆保険制度は外国人には理解しにくく, 同じ薬でも国が違えば名称も違う. さらに, 情報減の限られる外国人は, 医療に関しても必要な情報を得るのが難しい⁴⁾. このような状況は, 外国人にとって医療保健行動の妨げになる要因となりうる. こうした状況を回避するためにも, 行政や国際交流団体を中心に, 外国人向けの医療情報の整備が望まれる.

佐々木ら⁵⁾は, 外国人人口1万人以上の17の自治体の公式ウェブサイトを対象に医療情報の提供実態について調査していた. その結果, 外国人が多い自治体ほど公式ウェブサイト上での情報量が多く, かつ, 操

作性が高い傾向があることを明らかにした. さらに, 対象ウェブサイトのおよそ8割が外国語による医療情報を掲載し, 医療サービスシステム, 日本の医療保険制度, 母子保健等の情報を掲載していたことも報告している. しかしながら, すべての外国人が前述のような豊富かつユーザビリティが高い形で情報提供が保障された自治体のみ居住するわけではなく, 各自治体に居住する可能性は十分にある. 事実, 外国人は, 47都道府県のすべてに居住している.

加えて, 都道府県庁の公式ウェブサイトを比較した, 日本人向けの医療機能情報提供制度の実施状況調査報告結果によると, 都道府県間で, 提供される情報やその提供方法に大きな差が見られるなど, 居住地域によって受け取れる情報に格差が生じていることが指摘されている⁶⁾. 外国人がそれぞれの生活をする地域において, 情報不足による不利益を被ることなく各種サービスを受け, 一方で義務を果たしていくためにも, 必要な情報をいかに入手することができるかが重要な課題である³⁾.

そこで, 本研究では, わが国における外国人向け医療情報提供の実態について明らかにすることを目的とし, まず第一歩として, 都道府県庁の公式ウェブサイトを対象とし, 調査を行うこととした.

2. 対象・方法

47都道府県庁の公式ウェブサイトを対象とし, 2011年3月1日~7日の間ですべてのサイトにアクセスした.

評価項目として, 外国語対応:2項目, 情報量:9項目, 操作性:4項目の15項目について調べた. 評価項目に

については表1に示した。

外国語対応は、トップページまたは外国語版トップページ上に掲載されている外国語数、およびルビ付き日本語表記の有無について調べた。情報量は、佐々木⁵⁾らの報告で用いられた項目と独自で作成した項目を用い、受診方法、医療保険制度、母子健康手帳、外国語版母子健康手帳、乳幼児健診、予防接種、医療相談窓口、外国人対応医療機関、および国際関係関連リンクの有無について調べた。これらの各項目については、英語、中国語、韓国・朝鮮語の3ヶ国語を対象とし、それぞれの言語で、各項目の情報があれば1点、なければ0点とした。なお、本研究では、各自治体独自の情報ではなく、国際交流協会など他のウェブサイトから情報を転送し、提供している場合も、当該するウェブサイト上で当該情報量ありと判定した。

操作性についても同様に先行研究⁵⁾で用いられた項目と独自で作成した項目を用い、Google検索、カテゴリー分け、サイトマップ、サイト内検索の有無につい

て調べた。ただし、操作性の4項目については、すべてのウェブサイトを提供している英語のみを対象とし、情報量と同様の方式で、それらの有無について調べた。

さらに、47都道府県における医療情報の提供状況(英語による情報量と操作性の合計点)と外国人登録者数との関連をみるために、スピアマンの順位相関係数を算出した。

なお、本研究では、外国人登録者のうち特別永住者を除いたものを外国人と定義した。

3. 結果

1) 外国語対応

外国語対応の結果を表2に示した。すべての都道府県庁の公式ウェブサイトで使用されていた外国語は英語のみで47件(100%)、以下、中国語が44件(96.3%)、韓国・朝鮮語が43件(91.5%)、ポルトガル語が19件(40%)、スペイン語が10件(21%)、ロシア語、タガログ語、タイ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、

表1 評価の配点

1) 外国語対応 (2項目)		評価内容
(a)	使用外国語数	トップページまたは外国語版トップページ上に掲載されている外国語数
(b)	ルビ付き日本語	ルビ付き日本語表記の有無
2) 情報量 (9項目)		評価内容
医療	(a) 受診方法	「医療機関への一般的な受診方法」 「緊急時・夜間受診」
	(b) 医療保険制度	「医療保険の種類」「対象者と手続き」
母子保健	(c) 母子健康手帳	「母子健康手帳の交付方法」 「手帳内容」「利用可能なサービス」
	(d) 外国語版母子健康手帳	「外国語版母子手帳の入手先」「対応言語」
	(e) 乳幼児健診	「健診内容」「実施場所」
	(f) 予防接種	「種類」「実施場所」
対応	(g) 医療相談窓口	「窓口の場所(電話番号)」「受付時間」「対応言語」
	(h) 外国人対応医療機関	「住所」「電話番号」「診察時間」「診療科目」
	(i) 国際関係関連リンク	「国際交流協会リンク」
3) 操作性 (4項目)		評価内容
(a)	Google検索	ローマ字検索によるウェブ到達
(b)	カテゴリー分け	情報内容のカテゴリー分け
(c)	サイトマップ	英語サイトマップの有無
(d)	サイト内検索	「Medical Information」検索による医療情報到達

表2 都道府県別外国語対応

都道府県	英語	中国語	韓国・朝鮮語	ポルトガル語	スペイン語	ロシア語	タガログ語	タイ語	フランス語	ドイツ語	イタリア語	ラオス語	カンボジア語	インドネシア語	ベトナム語	合計
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	47	44	43	19	10	8	5	3	3	1	1	1	1	1	1	1

ラオス語, カンボジア語, インドネシア語, ベトナム語などその他の外国語が25件(53%)であった。外国語対応数で最も多かったウェブサイトは神奈川県で10カ国語, 最も少なかったウェブサイトは沖縄県で英語のみの1カ国語であった。一方, ルビ付き日本語を活用していたウェブサイトは15件(32%)であった。

47都道府県庁の公式ウェブサイト外国語対応数と法務省入国管理局外国人登録者数(平成21年度)の比較を図1に示した。なお, 赤で示した実線は, 各外国語を母国語とする外国人数を表す。比較結果より, 外国人登録者数第1位の中国, 第2位の韓国・朝鮮, 第3位のブラジルについては, 人口比率に見合っ

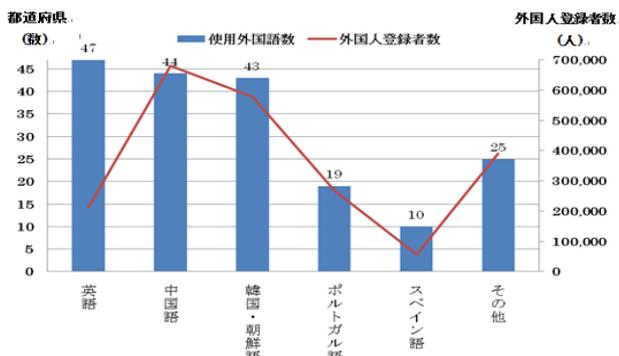


図1 ウェブサイト使用外国語数と外国人登録者数（法務省入国管理局，2009）の比較

トップページ上での外国語対応が他の外国語よりも充実していた。その他の言語については、ロシア語、タガログ語、タイ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ラオス語、カンボジア語、インドネシア語、そしてベトナム語の10カ国語と、多くの外国語が対応されていた。

2) 情報量

情報量の結果を表3に示した。

(1) 医療情報（2項目）

「受診方法」は、英語が41件（87%）、中国語が33件（70%）、韓国・朝鮮語が32件（68%）であった。「医療保険制度」は、英語が40件（85%）、中国語が32件（68%）、韓国朝鮮語が31件（66%）であった。

(2) 母子保健情報（4項目）

「母子健康手帳」は、英語が36件（77%）、中国語が31件（66%）、韓国・朝鮮語が30件（64%）であった。一方、「外国語版母子健康手帳」は、英語が30件（64%）、中国語が25件（53%）、韓国・朝鮮語が25件

表3 外国語別情報量

評価項目	英語		中国語		韓国・朝鮮語		
	(N)	(%)	(N)	(%)	(N)	(%)	
(1) 医療情報	(a) 受診方法	41	87	33	70	32	68
	(b) 医療保険制度	40	85	32	68	31	66
(2) 母子保健情報	(c) 母子健康手帳	36	77	31	66	30	64
	(d) 外国語版母子健康手帳	30	64	25	53	25	53
	(e) 乳幼児健診	32	68	28	60	27	57
	(f) 予防接種	33	70	28	60	27	57
(3) 対応情報	(g) 医療相談窓口	38	83	33	70	32	68
	(h) 外国人対応医療機関	33	70	14	30	12	26
	(i) 国際関係関連リンク	35	74	28	60	26	55

(53%)であった。「乳幼児健診」は、英語が32件（68%）、中国語が28件（60%）、韓国・朝鮮語が27件（57%）であった。「予防接種」は英語が33件（70%）、中国語が28件（60%）、韓国・朝鮮語が27件（57%）であった。いずれの項目も英語、中国語、韓国・朝鮮語の順で対応されていた。

(3) 対応情報（2項目）

「医療相談窓口」は、英語が38件（80%）、中国語が33件（70%）、韓国・朝鮮語が32件（68%）であった。「外国人対応医療機関」は、英語が33件（70%）、中国語が14件（約30%）、韓国・朝鮮語が12件（26%）であった。「国際関係関連リンク」は、英語が35件（74%）、中国語が28件（60%）、韓国・朝鮮語が26件（55%）であった。いずれもの項目も英語、中国語、韓国・朝鮮語の順で対応されていた。

3) 操作性

操作性の評価結果を表4に示した。「カテゴリー分け」は45件（96%）、「サイト内検索」は24件（51%）、「Google検索」は21件（45%）、「サイトマップ」は8件（17%）であった。

表4 都道府県ウェブサイトの操作性状況

評価項目	英語	
	(N)	(%)
(a) Google検索	21	45
(b) カテゴリー分け	45	96
(c) サイト内検索	24	51
(d) サイトマップ	8	17

4) 都道府県における医療情報の提供状況と外国人登録者数との関連

対応状況の評価結果を図2に示した。情報量の平均点が6.8点、操作性が2.1点、合計2つの平均点は13点中8.9点であった。最高点は13点で大阪府、最低点は0点で長崎県であった。情報量と操作性の合計点と外国人登録者数との関連について、スピアマンの相関係数は、0.292となった。

4. 考察

1) 外国語対応

言語別では、法務省入国管理局の外国人登録者数¹⁾(2009年)の約82%を占める上位5カ国(中国、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピン、ペルー)の母国語は、今回調査した47都道府県の公式ウェブサイトで使用されていた外国語上位5言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語)にすべて含まれていた。自治体別では、外国人登録者数の52%を占める上位5自治体(東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県)のウェブサイトでも、上位5言語すべてを用いて情報提供がなされていた。一方、ルビ付き日本語を提供していたのは15自治体のみと半数にも満たない結果となった。

近年では、英語が話せない外国人の占める割合は

年々増加している³⁾ことから、ウェブサイト上の外国語数の拡大の必要性が高まっている。しかしながら、言語の翻訳にかかるコストを考慮すると、比較的少ない登録者が母語とする外国語まで対応して情報を提供することは費用的な面からも人的な面からも現実的ではない。

そこで、外国語の数を増やすことはもちろん重要であるが、長期滞在外国人のうち83.7%がひらがなやカタカナを読める³⁾という現状を踏まえると、ルビ付き日本語を使用して情報を公開していくことは効果的であると思われる。しかしながら、ルビ付き日本語機能を有効にするために、漢字にルビをふるソフトウェアをダウンロードする必要がある自治体がいくつかみられた。さらに、ルビ付き日本語対応のソフトウェアをダウンロードする際に必要な情報が日本人向けのページに書かれており、外国人への配慮が欠けている自治体も存在した。

2) 情報量

医療情報の提供の仕方については、独自で作成しているところもあれば、日本語のウェブサイトの内容をそのまま翻訳機にかけるのみのところ、さらに国際協力団体を連携と取り提供していたところなど、自治体によって情報量は様々であった。

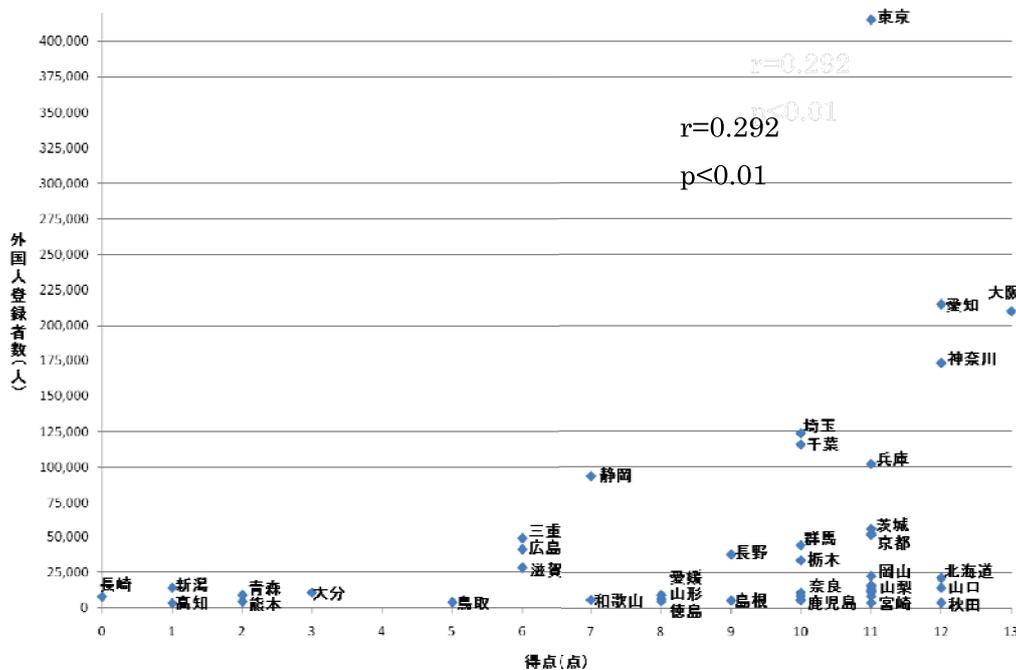


図2 都道府県における医療情報の提供状況と外国人登録者数との関連

2-1) 医療情報

医療システムは国によって異なるので、外国人にとっては理解しにくいものである⁷⁾。特に、医療保険制度については複雑である。なかには、医療保険制度についての知識が不十分な外国人も多く、医療費の未払いへと発展し、近年、問題となっている。さらに、後を絶たない日本雇用主と外国人雇用者間の労災問題⁸⁾を鑑みれば、社会保険や労働災害保険についての情報⁵⁾も必要となってくる。そこで、徹底した日本の医療保険制度を網羅した情報の提供が望まれる。

2-2) 母子保健情報

外国人女性の出生数は、1987年の17,596人から2008年の38,032人へ増加し、2008年の日本の出生数の3.4%を占めるようになった⁹⁾。したがって、日本の人口や社会に対する外国人に関連した出生数の影響は、無視しえない状況にあるといえる。このことから、母子保健情報は外国人にとって重要度の高い情報の一つであるといえる¹⁰⁾。しかしながら、本調査結果より、外国人母子への情報提供が十分に機能していないことが明らかとなり、特に外国語版母子手帳に関する情報提供が不十分であった。母子健康手帳は母子の健康管理に有効な資源として多くの外国語に翻訳されている⁵⁾。今後、外国人の数は急速に増加していくことが予想されるため、サービスの存在、利用のための手続きおよび活用方法すべてについて外国語表記⁹⁾が必要とされる。

2-3) 対応情報

外国人にとって大きな問題とされる言葉の壁は、専門用語を多く含む医療分野では、かなりの困難が予想される。そのような状況下で、外国語での受診が可能な医療機関を見つけ、受診までの支援が重要となる。そのため、自治体ウェブサイト上でこれらの情報を提供、あるいはこれらの情報にアクセスできるようにしておくことは、公的サービスの点から必須事項である。

平成19年4月1日より「医療情報の提供による患者・国民の適切な医療の選択の支援」を目的とした医療機能情報提供制度が開始された。対象となる医療機関の管理者は当該医療機関が有する医療機能に関する情報について定期的に報告を行い、情報をそのまま住民・患者にインターネットや紙媒体を使って分かりやすい表現で提供することが求められている。現在、都道府県庁公式ウェブサイト上での日本語による医療機関情

報の提供状況は、徳島県を除く46都道府県で実施されている⁶⁾。一方で、外国語による医療機関の情報提供は、本研究の結果より、不十分であることが明らかとなった。特に中国語、韓国・朝鮮語による情報提供を行っていた都道府県は、全体の半数にも満たなかった。この原因の一部には、いずれの自治体でも、病院との連携不足だけでなく、翻訳費用や翻訳人材の確保といった問題が背景にあると考えられる。

3) 操作性

外国人にとって、情報の窓口となる自治体ウェブサイトに求めることは「情報の見つけやすさ」であるといえる。総務省の「電子自治体推進のための住民アンケートと改善のポイント」¹¹⁾によると、ユーザーにとって最も多い不満は、自治体ウェブサイトを使用する際に、自分が必要とする情報を入手できないことであった。さらに、改善すべき機能のトップに検索機能が挙げられていた¹¹⁾ことが明らかとなった。加えて、ユーザビリティの指標に目的指向性・検索の重要性・自分の位置を知ることが重要¹²⁾であることも報告されている。今回の調査結果より、サイトマップやGoogle検索、サイト内検索を備えているのは約半数以下であったが、カテゴリー分けはほとんどのウェブサイトで実践されていた。つまり、トップページから医療情報にたどり着くまでのプロセスが不十分であるといえる。

誰もが自治体のウェブサイトを利用できるためには、コンテンツの提供者がウェブアクセシビリティの重要性を認識し、その確保に努めることが重要である。

現在、わが国のインターネット上の操作性に関する取り組みとして、各都道府県庁の日本人向けウェブサイトでは、障害者・高齢者を対象に文字サイズの変更・音声読み上げ機能の導入などが行われている。しかしながら、対象を外国人にした場合は想定されていない。今後、さらに行政サービスの電子化が進み、かつ外国人が増加することが容易に考えられることから、彼らに配慮したアクセシビリティの改善が求められる。

4) 都道府県における医療情報の提供状況

医療情報の提供状況と外国人数と関連について、相関係数で0.292($P < 0.05$)となり、両者の間に統計学的に有意な関連がみられた。しかしながら、外国人はほぼ日本全国どこにでも暮らしているため、どの地域

でも外国人向けの医療情報は必要不可欠である³⁾.

5) 医療情報の充実のために

医療情報を網羅的にカバーする手段として、外国人向けに情報を提供している国際交流協会など、NGO団体との連携を有効に機能させることが最善の策である。

例えば、母子保健事業団のウェブサイト¹³⁾では、外国語と日本語を併用した7カ国語（英語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語）の母子健康手帳の入手方法を紹介している。さらに、AMDA国際医療情報センターのウェブサイト¹⁴⁾では、医療機関での受診の流れ、子どもの予防接種、結核、医療保険制度についての情報提供を7カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語）で提供している。外国人向けに情報提供している国際協力団体のウェブサイトの中で、特に、財団法人自治体国際化協会のウェブサイト¹⁵⁾は、外国人が必要とする一般的な情報について非常に豊富に提供している。「一般編」、「医療編」、「住宅編」など計17項目について、12カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、2011年3月現在）で、さらにカンボジア語、ペルシャ語を加えた14カ国語による問診票を公開している。

しかしながら、これらのウェブサイトにも弱点がないわけではない。わが国では公的なサービスについては、各種その運用や手続き等が各自治体で異なることが多いため、各自治体の問い合わせ先を含めたそれぞれの詳細な情報については、前述したウェブサイトには記載されていない。そこで、現段階では、外国人自身が、求める有益な情報の入手方法として、まず、制度の概要など基本的な情報については前述の国際協力団体のウェブサイトを確認し、具体的な乳幼児健診や予防接種の実施日や場所、費用など詳細情報については自治体ウェブサイトを確認するということを提案する。もちろん、この情報収集の手順については、複数の手段を用いて外国人に周知する必要がある。

近年、急増する外国人が抱える医療問題は複雑で、より深刻なものとなってきている。優れた外国人向けの医療情報は、ひとつの自治体にのみ有用な「特有」の情報ではなく、日本のどの地域にも有用な「共通」の情報が必要とされるため⁵⁾、情報提供における自治

体同士、行政、さらには国際交流団体など「横」の連携が必要とされる。

今後、本研究の発展として、外国人に対するインタビューや各自治体の医療情報提供に関わる予算や担当部局、担当者数や担当者の専門性についての調査を予定している。さらに、充実している都道府県に関するケーススタディを行い、事業継続の成功要因について明らかにしていく必要がある。

参考文献

- 1) 法務省入国管理局. 都道府県別国籍別外国人登録者. [online] 平成21年7月6日, 法務省. [平成23年3月1日-7日検索], インターネット < URL:http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001065021 >
- 2) 共生社会政策統括官. 定住外国人施策推進会議. [online] 平成23年3月31日, 内閣府. < URL:http://www8.cao.go.jp/teiju/suisin/pdf/taisaku_z.pdf >
- 3) 朴鍾杰. 外国語版ホームページのあり方について - 千葉市行政ホームページ -. 東京情報大学研究論集. 2007;10:11-20
- 4) 小林米幸. 外国人患者と日本の医療制度・福祉制度. 月刊薬事. 1995;35:23-29.
- 5) 佐々木望美, 長松康子. 自治体ホームページにおける外国人向けの医療情報の提供の実態. 聖路加看護学会誌. 2008;12:25-32
- 6) 中山健夫ほか. 全国都道府県の医療機能情報提供サイトの評価調査. [online] 平成22年5月, 日本インターネット医療協議会. [平成23年3月7日検索], インターネット, < URL:http://www.jima.or.jp/kenkyuu/ronbun/ronbun2010_2.html >
- 7) 丸山メレンデスほか. 日本の医療健康ハンドブック - Japan Health Handbook. 講談社インターナショナル, 東京:1998
- 8) 古谷杉郎. 外国人労働者と労災問題. 労働の科学. 1991;46:13-16
- 9) 山内昌和. 近年の日本における外国人女性の出生数と出生率. 人口問題研究. 2010;66:41-59
- 10) 山川茂子. 戸塚国における外国人母子への支援. 地域保健. 1998;34:26-29
- 11) 自治行政局地域情報政策室. 電子自治体推進のための住民アンケートと改善のポイント. [online] 平成19年5月, 総務省. [平成23年3月3日検索]. インターネッ

- ト < URL:http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2007/pdf/070523_2_si2.pdf >
- 12) 上野亮, 平本一雄. 地域において総合情報サービスを行うポータルサイトのあり方に関する研究－八王子市を事例とした考察－. 日本社会情報学会誌. 2010;17-30
 - 13) 母子保健事業団. [online] 株式会社母子保健事業団. [平成23年3月7日検索], インターネット < URL: <http://www.mcfh.co.jp/> >
 - 14) AMDA 国際医療情報センター. 問診票等外国語版. [online] 特定非営利活動法人 AMDA 国際医療情報センター. [平成23年3月7日検索], インターネット < URL:<http://amda-imic.com/modules/useful/> >
 - 15) 多言語生活情報. [online] 平成19年3月, 財団法人自治体国際化協力. [平成23年3月1日－7日検索], インターネット < URL:<http://www.clair.or.jp> >
 - 16) 篠原稔和ほか. ウェブ・ユーザビリティ向上への考察－日本語ウェブサイト向けのトップページ・ユーザビリティ・ガイドライン－. [online]. [平成23年3月3日検索]. インターネット < URL: http://www.juse.or.jp/software/pdf/18_spc/5/5_report.pdf >
 - 17) 入国管理局. 都道府県別在留資格別外国人登録者. [online] 平成21年7月6日, 法務省. [平成23年3月1日－7日検索], インターネット < URL:<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001065021> >
 - 18) 都道府県の基本データ. [online] 平成21年5月5日, 都道府県. [平成23年3月1日－7日検索], インターネット < URL:<http://prf.uub.jp/prf/prefbase.cgi> >
 - 19) アライド・ブレンズ編. Web アクセシビリティ-JIS規格完全ガイド改訂版－自治体・公共機関・企業のためのバリアフリーなWebサイトの作り方. 大日本印刷, 東京:2008;72-177
 - 20) ヤコブ・ニールセン+ホア・ロレンジャー共著, 斉藤栄一郎訳. 新ウェブ・ユーザビリティ-Web2.0時代に優先すべき最重要ルール-. 東京書籍印刷株式会社, 東京:2006;48-159

